

妊産婦禁煙支援 マニュアル



葛城保健所 たばこ対策推進連絡会

平成24年7月作成

ごあいさつ

近年、喫煙、受動喫煙の有害性に関するエビデンスが蓄積されることにより、我が国においても、たばこ対策が確実に進んでいる現状があります。その成果として成人の喫煙率は減少しているものの、女性の喫煙率は横ばいであり、妊娠・出産する世代での喫煙率が高いことについては、とりわけ、思春期保健における喫煙防止対策も含めた、たばこ対策を強化する必要があると考えます。

妊婦が喫煙することによる胎児への悪影響は計り知れないものがあります。また、妊娠中は禁煙できたとしても「産後、再喫煙」した場合、子どもに受動喫煙の甚大な害を及ぼし、さらには「たばこが身近にある環境」により「子ども」が「将来の喫煙者」になりやすいという負の連鎖を引き起こすリスクとなります。その負の連鎖を断ち切るためにも「妊産婦の禁煙支援」は、喫煙の課題であります。

このたび、葛城保健所では「妊産婦禁煙支援マニュアル」を作成いたしました。管内市町の保健担当者をはじめ、産婦人科や小児科等の医療現場で喫煙妊産婦に接した支援者が、喫煙が及ぼす甚大な健康被害について科学的な根拠をもとに対象者の状況に応じた有効な禁煙支援に活用できるように、必要な情報を収集しまとめたものです。また、妊産婦自身の喫煙だけでなく家庭内の受動喫煙防止も視野にいたした情報内容となっています。

支援者が「喫煙妊産婦や喫煙者は禁煙支援すべきハイリスク対象者である」という認識を強く持ち、自信をもって禁煙支援できるためのツールとして、本マニュアルを日々の禁煙支援に活用していただけたら幸いです。

現在、日本においては「たばこ事業法」と「健康増進法」という相反する主旨の法律が共存する社会的矛盾を踏まえつつ、保健所としては、公衆衛生の理念に基づき「県民の健康を阻害する要因を取り除き県民の健康を守る」という観点から、妊産婦の禁煙支援をはじめ、子どもの喫煙防止、受動喫煙防止（無煙環境づくり）、喫煙者への禁煙支援に今後も積極的に取り組んで参りたいと強く思うところです。

本マニュアルの作成を契機に、多くの支援者の皆様のご参加、ご協力のもとに、奈良県における健康づくり運動が一層推進できることを願っております。

平成24年7月

奈良県葛城保健所
所長 高木 正博

【目 次】

マニュアル作成の背景・概要	1, 2
(1) 喫煙が及ぼす健康被害について	3
Ⅰ. 妊婦の喫煙が胎児や子どもに及ぼす健康被害について	
妊婦の喫煙によるおなかの赤ちゃんへの影響	4
妊娠中の喫煙による胎児・子どもへの影響	5
妊娠中の喫煙の影響	6
妊婦の喫煙と自然流産発生率	7
妊婦の喫煙と妊娠合併症および周産期死亡	8
妊婦の喫煙が及ぼす胎盤への影響	9
妊婦の喫煙と出生児の体重	10
妊婦の喫煙と出生児の身長	11
妊婦の喫煙、受動喫煙と出生児の身体測定値	12
妊婦の喫煙と出生児の先天異常	13, 14
妊婦の喫煙、受動喫煙と乳幼児突然死症候群（SIDS）	15
妊婦の喫煙と小児がん	16
妊婦の喫煙と出生児の11歳時の知的能力、身長	17
妊婦の喫煙と子の注意欠陥・多動性障害（ADHD）	18
妊婦の喫煙と成長後の暴力犯罪率	19
妊婦の喫煙と女兒の将来の妊娠成功率	20
Ⅱ. 受動喫煙が胎児や子どもに及ぼす健康被害について	21
受動喫煙の赤ちゃんへの影響	22
同居家族の喫煙と出生児の体重	23
同居家族の喫煙と出生児の身長	24
父の喫煙と出生児の先天異常	25
喫煙による赤ちゃんへの影響	26
母の喫煙による母乳への影響	27
母の喫煙による母乳のビタミンへの影響	28
子どもへの受動喫煙の影響	29
母の喫煙、受動喫煙と乳幼児突然死症候群（SIDS）	30
両親の喫煙による乳幼児の肺炎、気管支炎の発症率	31
家庭内喫煙者の有無と喘息患児の救急治療室受診回数	32
小児喘息と親の禁煙	33

(2) 禁煙支援について	35
妊婦への禁煙支援	36
たばこについての問診票（妊婦用）	37
産婦への禁煙支援	38
たばこについての問診票（産婦用）	39
ニコチン依存度の簡易判定、禁煙に対する関心度の把握	40
大切な赤ちゃんのためにたばこをやめましょう	41
禁煙直後から現れる健康改善効果	42, 43
たばこから赤ちゃんを守りましょう	44
禁煙するには	45
禁煙宣言	46
禁煙カレンダー	47
禁煙マラソンマタニティコースのご案内	48, 49
母乳が終われば禁煙治療	50
禁煙治療薬を使う2つの方法	51
禁煙治療が保険適用となる条件	52
ニコチン依存症のスクリーニングテスト	53
葛城保健所管内 禁煙支援医療機関	54
葛城保健所管内 禁煙相談可能薬局	55

1. マニュアル作成の背景

葛城保健所では、平成 15 年度から「葛城保健所たばこ対策推進連絡会（以下、「連絡会」）」を核に禁煙支援の取り組みをすすめています。一般的に、禁煙支援については禁煙治療の定着化が進み、禁煙に向けたサポートがしやすい社会環境が整ってきましたが、妊産婦の禁煙支援については依然として「産後の再喫煙」を含めて、課題が多いのが現状です。「喫煙は妊娠中や産後の育児ストレスの解消になる」という誤った見解や、妊産婦に対してニコチン依存症への薬物治療がすすめにくい状況等もあり、妊娠を機に禁煙しようと思っている女性が多いものの、平成 18 年「わが国における妊婦の喫煙状況」における調査では 7.5%、平成 22 年度「乳幼児身体発育調査」における調査では 5.0%が妊娠中も喫煙を継続している現状にあります。

管内市町においても、喫煙妊婦のいる割合が、県が実施した平成 17 年度「妊婦の喫煙状況に関するアンケート調査」では、管内平均 7.2%であり、支援する側としても喫煙を継続する妊産婦へのアプローチに苦慮しているという現状が「連絡会」の中で明らかになりました。その結果、喫煙妊婦に対してきっちりと禁煙支援できるよう、支援者側のエビデンスに基づく情報共有の必要性が認識され、本マニュアルを作成することになりました。妊婦自身の喫煙だけではなく、家庭内の受動喫煙防止にもアプローチするための視点も入れて作成しました。

2. マニュアルの概要

「妊産婦禁煙支援マニュアル」は支援者が喫煙妊産婦に接したときに、喫煙が及ぼす甚大な健康被害について科学的な根拠をもとに、対象者の状況に合わせた有効な禁煙支援に活用できる必要な情報を収集しまとめたものです。

（１）喫煙が胎児や子どもに及ぼす健康被害について

妊産婦の喫煙、受動喫煙が胎児や子どもに及ぼす健康被害について、支援者自身が知っておくべき情報について収集しました。

妊産婦の喫煙、また父や同居者からの受動喫煙による胎児や子どもへの甚大な悪影響について支援者自身が十分に認識することは、喫煙妊産婦や喫煙者に対して「禁煙支援をすべきハイリスク対象者である」という認識を支援者自身が強く持てる促進要因となります。そのための情報を収集し、なおかつ、支援者の資料としてそのまま使える情報を盛り込みました。

I. 妊婦の喫煙が胎児や子どもに及ぼす健康被害について

II. 受動喫煙が胎児や子どもに及ぼす健康被害について

(2) 禁煙支援について

禁煙支援に際してのポイントを示しました。

支援に際しては、支援者として大切な赤ちゃんのために「親として禁煙するべきである」という強いメッセージとともに「たばこをやめることのメリット」を十分に伝えることが必要です。

また、禁煙支援におけるフローチャートを示すとともに使用する様式例や媒体等を盛り込みました。

(3) 活用の方法

市町村においては、母子健康手帳交付・マタニティ教室・新生児訪問・乳幼児健診等、また、医療機関においては妊婦健診等、妊産婦と接する機会に、妊産婦本人および、同居家族の喫煙状況を把握し、様々な機会に、様々な職種の方が赤ちゃんのために禁煙を提案出来るよう作成しました。